

変更契約調書

契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市大明西町6番2号 有限会社 大進ハウジング 代表取締役 中村 壽		
工事名	鳥羽中央公園園路整備工事		
工事場所	鳥羽市 大明東町 地内		
工事種別	土木工事		
変更工事概要	整備延長 L=132.1m 基盤整備 N=1.0式 敷地造成工 N=1.0式 公園施設等撤去・移設工 N=1.0式 施設整備 N=1.0式 植栽工 N=1.0式 電気設備工 N=1.0式 園路広場整備工 N=1.0式 管理施設整備工 N=1.0式 建築施設組立設置工 N=1.0式		
当初契約年月日	令和6年7月24日		
変更契約年月日	令和7年2月10日		
当初工事期間	令和6年7月24日～令和7年1月29日		
変更後工事期間	令和6年7月24日～令和7年2月28日(30日間延長) 令和6年7月24日～令和7年2月28日(元期限通り)		
当初契約金額	56,045,000円(税込み)		
変更金額	0円(税込み) (第1回) 7,042,200円(税込み) (第2回)		
変更後の契約金額	56,045,000円(税込み) (第1回) 63,087,200円(税込み) (第2回)		
変更契約理由	初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 施工範囲に植栽している高木について、周辺の掘削工事を行ったところ根が想定以上に広範囲に張っていることが判明し、支障となり伐採しなければならない本数が増えたこと及び、伐採を予定していた高木の材積容量も想定以上に多いことが判明したことから、増工するものである。 2) その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。		